

## ジェトロ食品輸出オンライン商談会 (FOODEX)

～海外へ自社商品を売り込むチャンスです！！～

ジェトロでは「FOODEX JAPAN 2022（第47回国際食品・飲料総合展示会）※」の会期をとらえ、事前マッチング形式のオンライン食品輸出商談会を開催いたします！

※主催：一般財団法人日本能率協会



(商談会イメージ図)

### ■会期：**2022年2月28日（月）～3月4日（金）**

上記日程の中で、海外バイヤーとの都合に合わせて商談日時を決定します。

商談時間は1回40分です。

### ■主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）

### ■特別協力：一般社団法人日本能率協会（予定）

### ■対象：農林水産物、食品、飲料の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通（輸出）事業者

### ■商談形式：事前マッチング形式（オンライン形式）

参加者（日本側事業者）のPC等の端末からジェトロが指定するオンライン会議システム（Zoomを予定）へ接続し、海外バイヤーとビデオ通話型の商談を行います。

※日本語を話さないバイヤーの場合、ジェトロが無料で通訳を手配します（ジェトロが指定する締切日までにマッチングが成立した場合のみ）。

### ■募集定員：300社・団体

※商談会の参加可否はバイヤーの審査結果を踏まえてジェトロが決定します。

### ■商談会参加料：無料

※商談に伴う通信費や、商談に使用する資料、サンプル等の準備等、本商談会への参加にあたって発生する諸費用は参加者自身でご負担ください。

### ■参加バイヤー：北米、欧州、アジア等の日本食品関連企業（輸入卸売業・小売業等）40社（予定）

※海外バイヤーの詳細は、正式なお申し込みが完了した事業者の方へ、決定次第ご案内します。

### ■申込締切：**2021年11月29日（月）12時（正午）※STEP1,2共通**

### ■申込方法：STEP1：イベント申し込み

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0059873>

### STEP2：商品情報のご登録

STEP1ご登録後の自動返信メールに記載されたURLからご登録ください。

### STEP3：商談希望バイヤーのご登録

STEP1, STEP2のご登録完了後、登録方法及び期日をジェトロよりご案内します。

～STEP1, 2, 3の各期日までのご登録をもって、お申し込み完了となります～

## ◆◇ 参加申込から当日までの流れ（目安） ◇◆



- ※1. 商談会は事前予約制です。申込締切日までに全ての手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合は参加いただくことはできませんのでご注意ください。
- ※2. 海外バイヤーの選定結果を踏まえ商談をアレンジするため、ご希望のバイヤーと必ずしも商談ができるとは限りません。
- ※3. 本商談会における実際の商談・取引は、各参加者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各参加者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ※4. 商談後、商談成果についてのアンケートへご回答いただきます。

### ◆◇ 応募条件 ◇◆ 次に挙げる条件をすべて満たしている必要があります。

- 農林水産物、食品、飲料の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通（輸出）事業者等であること
- 日本産の農林水産物（生鮮品）、または日本産原材料を使用した加工品、日本国内で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。※100%他国産原材料の商品は除く（ラベル替え、パッケージ化等）。
- 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めてすべて入力し、提出できること。
- 海外バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。（※注）
- 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。  
(ご参考：[日本からの輸出に関する制度](#))
- 輸出経験がない事業者については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点より、ジェトロが実施する事前セミナーまたは全国各地で開催される「[商談スキルセミナー](#)」（無料）等を会期までに受講していること（商談会当日に輸出をサポートする商社・貿易会社等が同席する場合は上記セミナーの受講は必須といたしません）。
- ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけすること。  
アンケートは原則、（1）商談会当日、（2）3カ月後、（3）6カ月後、（4）12カ月後の4回実施します。
- オンライン会議システムを利用可能なPC環境、ネット環境を有すること

**（注）**：商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。当日の商談の席に商社担当者等の同席は可能です（推奨）。尚、海外バイヤー側にも日本との取引を仲介する商社・代理店等が同席することもありますのでご了承ください。

※商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない場合、ジェトロに登録された商社・貿易会社をご紹介します。取引条件等は直接交渉していただきますのでご紹介先との取引を保証するものではありません。（ご参考：[ジェトロ農林水産物・食品 輸出協力企業リスト](#)）

## 参加申込・マッチングのポイント

### ◆◇マッチング成立の可能性を高めるポイントは? ◇◆

バイヤーはお申し込み者の企業・商品情報で商談相手を選定します（マッチング不成立の場合もあります）。

また、多くの商談希望者から商談相手を選定するバイヤーもいます。

マッチング成立の可能性を高めるためには、自社商品の販売先に適したバイヤーを選び、自社商品を効果的にアピールすることがポイントとなります。

#### ▶ バイヤー情報を熟読し、自社商品の販売先に最適なバイヤーを選択する。

以下のポイントに留意して商談希望先を決定していますか？

- ✓ 自社商品が輸出不可、取扱不可ではないか？（輸出規制等を事前にご確認ください）
- ✓ バイヤーは自社の商品を求めているか？（バイヤーの購入希望商品を確認）
- ✓ 自社の海外展開戦略に合っているか？

#### ▶ 企業・商品情報でアピールする。

以下のポイントに留意して企業・商品情報を作成していますか？

- ✓ 掲載情報は正確か？
- ✓ 自社商品のPRポイントを的確に且つ簡潔に表現できているか？
- ✓ 英文で記入しているか？

## マッチング成立後の準備

### ◆◇商談相手が決まったら◆◆

マッチングが成立した際は、商談を最大限ご活用いただきため、商談に向けた準備等をお願いします。

※商談相手及び商談時間割（日程）の確定後、事業者側の都合で当該商談をキャンセルされる場合には、ジェトロが実施する食品輸出商談会への申し込みを一定期間お断りすることあります。

#### ▶ 商談に向けた準備（例）

- ✓ ジェトロが開催するセミナーへの参加、情報収集
  - ☞ セミナー開催情報はジェトロの[イベントページ](#)をご覧ください。
- ✓ バイヤー情報を確認して、価格表や商品説明資料を準備（必要に応じて英文も）
  - ☞ 商談会当日は、海外バイヤー向けの説明資料（会社概要、商品カタログ、価格表等）をご準備ください。  
商談相手が日本語対応不可の場合、英語等の資料をご用意ください。
- ✓ 輸出向け商品ラベルの作成や相手国での販促活動等について、事前に検討
- ✓ 相手国の輸入規制を事前にチェック
  - ☞ 以下のウェブサイト等で掲載情報をご参照いただき、商談希望相手の国・地域への輸出条件等を事前にご確認ください。
    - ・ジェトロ：「[農林水産物・食品のビジネス関連情報](#)」「[品目別輸出ガイド](#)」「[日EU経済連携協定（EPA）について](#)」
    - ・農林水産省：「[輸出に関する国内外の制度](#)」「[諸外国・地域の規制措置](#)」
    - ・国税庁：「[酒類に関する輸出支援の取組み](#)」

## お申込みにあたっての留意事項、免責規程

### ＜留意事項＞

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨予めご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面で通知ください。尚、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じることができかねる場合があります。
- ⑤ 商談スケジュール確定後も、商談がバイヤー側の都合により、キャンセルや別日へ変更になる可能性があります。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮させていただく場合があります。

### ＜免責規程＞

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することができます。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することはいたしかねます。
- ② 商談会期中及びその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ③ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために使用します。
- ④ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際に記免責規程①のとおり、参加者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

### ■ お問い合わせ先 ■

ジェトロ農林水産・食品事業推進課（召田、市瀬、及川）

TEL: 03-3582-8356 FAX: 03-3582-7378 E-Mail: [afb\\_foodex@jetro.go.jp](mailto:afb_foodex@jetro.go.jp)

受付時間平日9:00から12:00まで、13:00から17:00まで（祝祭日・年末年始を除く）

※お客様の個人情報につきましては、ジェトロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。